

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 流動資産運用益	1,589	1,612	▲ 23
預金利息	1,589	1,612	▲ 23
② 基本財産運用益	264,023,391	260,802,941	3,220,450
預金利息	178,678	198,012	▲ 19,334
有価証券運用損益	263,844,713	260,604,929	3,239,784
③ 特定資産運用益	20,470,956	13,372,496	7,098,460
預金利息	41,756	42,496	▲ 740
有価証券運用損益	20,429,200	13,330,000	7,099,200
経常収益計	284,495,936	274,177,049	10,318,887
(2) 経常費用			
① 事業費	240,977,138	230,020,536	10,956,602
事業助成金	181,000,000	172,940,000	8,060,000
役職員報酬給与	40,492,739	39,690,730	802,009
職員退職金引当金繰入	1,234,020	2,926	1,231,094
厚生費	6,124,673	5,613,719	510,954
会議費	44,190	0	44,190
旅費交通費	762,764	879,796	▲ 117,032
通信費	361,869	364,804	▲ 2,935
消耗品費	1,421,746	1,145,444	276,302
図書費	154,605	224,555	▲ 69,950
光熱費	121,160	93,149	28,011
賃借料	8,628,312	8,628,312	0
事務室維持管理費	419,239	246,972	172,267
諸会費	60,663	99,063	▲ 38,400
雑費	151,158	91,066	60,092
② 管理費	43,880,328	45,375,225	▲ 1,494,897
役職員報酬給与	28,314,501	29,849,970	▲ 1,535,469
職員退職金引当金繰入	822,680	973,674	▲ 150,994
厚生費	4,119,319	3,783,205	336,114
会議費	49,943	0	49,943
旅費交通費	715,360	677,834	37,526
通信費	242,145	243,057	▲ 912

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	1,050,856	846,633	204,223
図書費	93,473	136,371	▲ 42,898
光熱費	89,553	68,849	20,704
賃借料	6,377,448	6,377,448	0
事務室維持管理費	309,873	182,544	127,329
諸報酬	1,538,614	2,113,893	▲ 575,279
諸会費	44,837	54,437	▲ 9,600
雑費	111,726	67,310	44,416
経常費用計	284,857,466	275,395,761	9,461,705
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 361,530	▲ 1,218,712	857,182
基本財産評価損益等	▲ 93,320,800	▲ 907,800	▲ 92,413,000
特定資産評価損益等	18,245,888	3,271,000	14,974,888
評価損益等計	▲ 75,074,912	2,363,200	▲ 77,438,112
当期経常増減額	▲ 75,436,442	1,144,488	▲ 76,580,930
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 75,436,442	1,144,488	▲ 76,580,930
一般正味財産期首残高	29,647,699,918	29,646,555,430	1,144,488
一般正味財産期末残高	29,572,263,476	29,647,699,918	▲ 75,436,442
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III. 正味財産期末残高	29,572,263,476	29,647,699,918	▲ 75,436,442

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 流動資産運用益	0	-	1,589	0	1,589
預金利息	0	-	1,589	0	1,589
② 基本財産運用益	223,302,194	-	40,721,197	0	264,023,391
預金利息	151,120	-	27,558	0	178,678
有価証券運用損益	223,151,074	-	40,693,639	0	263,844,713
③ 特定資産運用益	17,313,414	-	3,157,542	0	20,470,956
預金利息	35,078	-	6,678	0	41,756
有価証券運用損益	17,278,336	-	3,150,864	0	20,429,200
経常収益計	240,615,608	-	43,880,328	0	284,495,936
(2) 経常費用					
① 事業費	240,977,138	-	0	0	240,977,138
事業助成金	181,000,000	-	0	0	181,000,000
役職員報酬給与	40,492,739	-	0	0	40,492,739
役職員退職金引当金繰入	1,234,020	-	0	0	1,234,020
厚生費	6,124,673	-	0	0	6,124,673
会議費	44,190	-	0	0	44,190
旅費交通費	762,764	-	0	0	762,764
通信費	361,869	-	0	0	361,869
消耗品費	1,421,746	-	0	0	1,421,746
図書費	154,605	-	0	0	154,605
光熱費	121,160	-	0	0	121,160
賃借料	8,628,312	-	0	0	8,628,312
事務室維持管理費	419,239	-	0	0	419,239
諸会費	60,663	-	0	0	60,663
雑費	151,158	-	0	0	151,158
② 管理費	0	-	43,880,328	0	43,880,328
役職員報酬給与	0	-	28,314,501	0	28,314,501
役職員退職金引当金繰入	0	-	822,680	0	822,680
厚生費	0	-	4,119,319	0	4,119,319
会議費	0	-	49,943	0	49,943
旅費交通費	0	-	715,360	0	715,360
通信費	0	-	242,145	0	242,145

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
消耗品費	0	-	1,050,856	0	1,050,856
図書費	0	-	93,473	0	93,473
光熱費	0	-	89,553	0	89,553
賃借料	0	-	6,377,448	0	6,377,448
事務室維持管理費	0	-	309,873	0	309,873
諸報酬	0	-	1,538,614	0	1,538,614
諸会費	0	-	44,837	0	44,837
雑費	0	-	111,726	0	111,726
経常費用計	240,977,138	-	43,880,328	0	284,857,466
評価損益等調整前 当期経常増減額	▲ 361,530	-	0	0	▲ 361,530
基本財産評価損益等	▲ 93,320,800	-	0	0	▲ 93,320,800
特定資産評価損益等	18,245,888	-	0	0	18,245,888
評価損益等計	▲ 75,074,912	-	0	0	▲ 75,074,912
当期経常増減額	▲ 75,436,442	-	0	0	▲ 75,436,442
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	-	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	-	0	0	0
当期経常外増減額	0	-	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 75,436,442	-	0	0	▲ 75,436,442
一般正味財産期首残高	29,647,699,918	-	0	0	29,647,699,918
一般正味財産期末残高	29,572,263,476	-	0	0	29,572,263,476
II. 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-
III. 正味財産期末残高	29,572,263,476	-	0	0	29,572,263,476

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
(1) 流動資産運用収入	1,589	1,612	▲ 23
預金利息収入	1,589	1,612	▲ 23
(2) 基本財産運用収入	271,526,391	268,307,941	3,218,450
預金利息収入	178,678	198,012	▲ 19,334
有価証券運用収入	271,347,713	268,109,929	3,237,784
(3) 特定資産運用収入	20,470,956	13,372,496	7,098,460
預金利息収入	41,756	42,496	▲ 740
有価証券運用収入	20,429,200	13,330,000	7,099,200
事業活動収入計	291,998,936	281,682,049	10,316,887
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
事業助成金支出	181,000,000	172,940,000	8,060,000
役職員報酬給与支出	40,522,415	39,855,503	666,912
職員退職金支出	7,347,180	0	7,347,180
厚生費支出	6,124,673	5,613,719	510,954
会議費支出	44,190	0	44,190
旅費交通費支出	762,764	879,796	▲ 117,032
通信費支出	361,869	364,804	▲ 2,935
消耗品費支出	1,421,746	1,145,444	276,302
図書費支出	154,605	224,555	▲ 69,950
光熱費支出	121,160	93,149	28,011
賃借料支出	8,628,312	8,628,312	0
事務室維持管理費支出	419,239	246,972	172,267
諸会費支出	60,663	99,063	▲ 38,400
雑費支出	151,158	91,066	60,092
事業費支出計	247,119,974	230,182,383	16,937,591
(2) 管理費支出			
役職員報酬給与支出	28,334,827	29,971,581	▲ 1,636,754
職員退職金支出	4,898,120	0	4,898,120
厚生費支出	4,119,319	3,783,205	336,114
会議費支出	49,943	0	49,943
旅費交通費支出	715,360	677,834	37,526
通信費支出	242,145	243,057	▲ 912
消耗品費支出	1,050,856	846,633	204,223
図書費支出	93,473	136,371	▲ 42,898
光熱費支出	89,553	68,849	20,704
賃借料支出	6,377,448	6,377,448	0
事務室維持管理費支出	309,873	182,544	127,329
諸報酬支出	1,538,614	2,113,893	▲ 575,279
諸会費支出	44,837	54,437	▲ 9,600
雑費支出	111,726	67,310	44,416
管理費支出計	47,976,094	44,523,162	3,452,932
事業活動支出計	295,096,068	274,705,545	20,390,523
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,097,132	6,976,504	▲ 10,073,636

科 目	当年度	前年度	増 減
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
(1) 特定費用準備資金取崩収入	12,260,435	13,479,147	▲ 1,218,712
(2) 職員退職金引当資産取崩収入	12,245,300	0	12,245,300
投資活動収入計	24,505,735	13,479,147	11,026,588
2. 投資活動支出			
(1) 基本財産組入支出	7,503,000	7,505,000	▲ 2,000
(2) 特定費用準備資金取得支出	11,898,905	12,260,435	▲ 361,530
(3) 職員退職金引当資産取得支出	2,056,700	976,600	1,080,100
投資活動支出計	21,458,605	20,742,035	716,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,047,130	▲ 7,262,888	10,310,018
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV. 現金及び現金同等物の増減(▲)額	▲ 50,002	▲ 286,384	236,382
V. 現金及び現金同等物の期首残高	76,162,407	76,448,791	▲ 286,384
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	76,112,405	76,162,407	▲ 50,002

(注) 投資活動収入(1)の特定費用準備資金は、金融関連公益的広報事業助成資金(令和4年度)。
投資活動支出(2)の特定費用準備資金は、金融関連公益的広報事業助成資金(令和5年度)。

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金	218,448		
	預金	普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	運転資金	75,893,957		
	仮払金		雇用保険料立替金	52,195		
流動資産合計				76,164,600		
(固定資産) 基本財産	預金	普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的の事業の財源等として使用している。	1,169,427,000		
		定期預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店		6,300,000,000		
		有価証券		国債(1銘柄) 特殊債(4銘柄) 社債(56銘柄)	199,908,000	
	特定資産	職員退職金引当資産		職員退職金引当金に対応する資産。		
		預金		普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	12,710,800	
	助成安定化積立資産	預金		定期預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	公益目的保有財産であり、助成事業の安定的な運営および緊急案件への対応に備えたもの。運用益を公益目的の事業の財源等として使用している。	900,000,000
				普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店		1,004,603,888
		有価証券		社債(3銘柄) 上場投資信託(1銘柄)		710,655,000
	金融関連公益的広報事業助成資金(令和5年度)	預金		普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店	令和5年度における助成に充当するための特定費用準備資金。	544,583,000
				普通預金 (株)三菱UFJ銀行八重洲通支店		11,898,905
その他固定資産	借室敷金	峰岸不動産(株)ほか連名の関連1社、1個人	公益目的保有財産。	5,164,200		
固定資産合計				29,509,580,593		
資産合計				29,585,745,193		
(流動負債)	預り金		所得税および住民税(源泉徴収)未納金。	770,917		
流動負債合計				770,917		
(固定負債)	職員退職金引当金		職員に対する退職金の支払に備えたもの。	12,710,800		
固定負債合計				12,710,800		
負債合計				13,481,717		
正味財産				29,572,263,476		

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっている。

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの) …決算日の市場価格に基づく時価によっている。

(2) 引当金の計上基準

職員退職金引当金は、期末の職員退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) リース取引の会計処理

リース取引（すべて所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当）は、取得したリース物件の価額に重要性が乏しいため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、流動資産勘定に計上された①手許現金、②要求払預金、③取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	9,561,924,000	407,587,000	2,500,084,000	7,469,427,000
有価証券	16,851,361,600	2,420,048,800	420,872,600	18,850,537,800
小 計	26,413,285,600	2,827,635,800	2,920,956,600	26,319,964,800
特定資産				
職員退職金引当資産	22,899,400	2,056,700	12,245,300	12,710,800
助成安定化積立資産	3,141,596,000	252,617,000	234,371,112	3,159,841,888
金融関連公益的広報事業助成資金(令和5年度)	0	11,898,905		11,898,905
金融関連公益的広報事業助成資金(令和4年度)	12,260,435		12,260,435	0
小 計	3,176,755,835	266,572,605	258,876,847	3,184,451,593
合 計	29,590,041,435	3,094,208,405	3,179,833,447	29,504,416,393

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	〔うち指定正味財 産からの充当額〕	〔うち一般正味財 産からの充当額〕	〔うち負債に対応 する額〕
基本財産				
預金	7,469,427,000	(-)	(7,469,427,000)	-
有価証券	18,850,537,800	(-)	(18,850,537,800)	-
小 計	26,319,964,800	(-)	(26,319,964,800)	-
特定資産				
職員退職金引当資産	12,710,800	-	-	(12,710,800)
助成安定化積立資産	3,159,841,888	(-)	(3,159,841,888)	-
金融関連公益的広報事業助成資金(令和5年度)	11,898,905	(-)	(11,898,905)	-
小 計	3,184,451,593	(-)	(3,171,740,793)	(12,710,800)
合 計	29,504,416,393	(-)	(29,491,705,593)	(12,710,800)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額 (A)	時 価 (B)	評価損益 (B-A)
国 債	199,908,000	224,040,000	24,132,000
特 殊 債	1,399,457,000	1,560,631,000	161,174,000
社 債	15,231,208,000	15,245,844,400	14,636,400
合 計	16,830,573,000	17,030,515,400	199,942,400

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上で流動資産勘定に掲記されている金額との関係は次のとおりである。

(単位：円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	76,162,407	76,112,405
現金及び現金同等物	76,162,407	76,112,405

6. その他

(1) 金融商品の状況

① 金融商品に対する取組方針

当財団は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、債券及び投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

ア 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当財団の資産運用規程に基づき行う。

イ 信用リスクの管理

発行体の状況を定期的に把握し、少なくとも年1回または必要に応じて理事会に報告する。

ウ 市場リスクの管理

時価は定期的に把握し、運用状況について少なくとも年1回または必要に応じて理事会に報告する。

(2) 資産除去債務

当財団は、オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

令和5年3月31日現在

1.基本財産および特定資産の明細

財務諸表の注記に記載のため省略。

2.引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
職員退職金引当金	22,899,400	2,056,700	12,245,300	0	12,710,800

令和4年度監査報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

- 監査報告書（会計監査人）
- 監査報告書（監事）

独立監査人の監査報告書

令和5年4月20日

公益財団法人日本共同証券財団

理事長 原 徹 殿

東 陽 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

相 山 武 志

指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

水 戸 信 之

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本共同証券財団の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本共同証券財団の令和5年3月31日現在の令和4年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和5年4月25日

公益財団法人日本共同証券財団
理事長 原 徹 様

公益財団法人日本共同証券財団

監 事 稲葉 欣久
監 事 河村 博

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、役職員と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会等の会議に出席し、役職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書（事業報告及びその附属明細書）について検討致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、その職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備していることを確認し、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書・同内訳表及び附属明細書）、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上